

働き方改革 第196回 通常国会開会中 1/22～6/20

➤ 同一労働同一賃金の実現 ➤ 長時間労働の是正への取り組み

第196回通常国会が2018年1月22日に召集されました。  
会期は6月20日までの150日間です。

安倍総理は、施政方針演説において「働き方改革を断行する」との決意表明をしており、「働き方改革国会」と位置付けています。  
長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現などを盛り込んだ「働き方改革関連法案」が大きな目玉となっています。

今国会では、2兆7千億円超の補正予算案の早期成立、9兆7千億円超と過去最大の来年度予算案の審議、働き方改革関連法案、憲法改正論議などの他、IR 実施法案、健康増進法改正案、民法改正案などの議案が提出され審議される予定となっております。（補正予算などは成立済み）

焦点となっている「働き方改革関連法案」です。同法案には

- ① 残業時間に罰則付き上限規制
- ② 高度プロフェッショナル制度の創設など・・・政権与党は人づくり革命、生産性革命に強い意欲を示しており、これに対し、野党などは同法案に反対し、抗戦の構えを崩しておらず対案の提出も検討しているようです



「冬恋はるか」 岩手無袋栽培 糖度・蜜入り基準越えりんご 食味の良さ  
[黄色いリンゴなぜ人気] 2017/11/30 NHKで放送

(H30/1/31 小山事務所)

**働き方改革関連法案棚上げ 臨時国会冒頭解散**

9月28日、第194臨時国会が召集された。ところが臨時国会で審議は全く行われず冒頭に、安倍首相は衆院解散に踏み切った。そして衆院選が10月22日投開票されることになった。

このため厚労省は臨時国会で残業時間の上限規制と専門職を労働時間規制の対象から外す「高度プロフェッショナル制度」を一本化した「働き方改革」関連法案や受動喫煙対策など、生活に直結した重要法案を提出、審議される予定だったが、一度も議論されることなく解散で先送りとなった。

国会でのしっかりした議論が期待されていたが法案の早期成立はかなり難しくなった。

「健康増進法改正案」（受動喫煙対策を店舗などに義務付ける法案）もお蔵入りとなり、19年秋のW杯ラグビー開催前施行を目標にしていた店舗等の準備が間に合うか微妙となった。その他、IR実施法案や他省庁でも、成人年齢に関する民法改正案など、早期成立の審議が期待されていた法案のスケジュール等にも影響を与えている。

政府の法案にかかわらず、既に独自の「働き方改革」への取り組みが進んでいる先行企業例も多数紹介されている。企業ビジョン、企業理念を掲げ、新制度を導入、その仕組みを充実・定着させ、労働生産性の向上のための残業の解消対策、長時間労働の是正のための経営トップの強い決意のスケジュールを組んだ施策を打ち出しているところも多数ある。

WLB(ワークライフバランス)、テレワーク、ダイバーシテイ(多様性、多様な働き方の推進)、スマートワーク、朝型勤務、選択型人事制度の設計(個人のライフステージに合わせた働き方の提供)、優秀な人材の確保、採用・教育コストの削減、企業目的達成への貢献、社会の要請からがん治療など復職支援制度の確立など、個人の状況に合わせて働き方の実現につながっている。

各社の共通点は課題の設定と実現のための労使共々の利益のための改革への取り組みである。



柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺 / 正岡子規